

かつて水俣湾又はその周辺水域や阿賀野川の周辺
にお住まいの家族、友人、お知り合いの方が
いらっしゃいましたら、本内容をお知らせ願います。

水俣病被害者の救済措置 申請受付

平成24年7月31日(火)まで

※郵送の場合、当日消印有効

環境省 / 熊本県 / 鹿児島県 / 新潟県



- 平成22年5月1日より、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づき、給付の申請を受け付けています。
- 申請をされ、診断・判定の結果、対象となる方は、一時金などの給付が受けられます。
- かつて水俣湾などの汚染された魚などをたくさん食べた方であれば、今お住まいの住所に限らず、申請できます。

申請のご相談

○次の方法により申請書類を入手いただけます。

①環境省の専用ホームページからダウンロードできます。

環境省 水俣病申請

検索



②下記の各県の窓口にはがき、FAXなどでご請求いただけます。

(郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号と、「水俣病被害者の給付申請書類(〇部)を送付希望」との旨を明記ください。)

○どこにお住まいでも、下記の県の窓口申請いただけます。

(申請先は、原則として、水俣湾などの汚染された魚などをたくさん食べた当時お住まいだった県になります。申請先がご不明の場合は、あらかじめご相談ください。)

○各種のお問い合わせも、下記の各県の窓口でFAX、お電話にて受け付けています。

(電話が混雑する可能性がありますので、なるべくFAXをご利用ください。)

熊本県 環境生活部水俣病保健課

住所 / 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18-1 FAX / 096-382-3296
電話 / 096-333-2306(月～金。休日を除く。8:30～17:00)

鹿児島県 環境林務部環境林務課

住所 / 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 FAX / 099-286-5544
電話 / 099-286-2584(月～金。休日を除く。8:30～17:00)

新潟県 福祉保健部生活衛生課

住所 / 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 FAX / 025-284-6757
電話 / 025-280-5204、5207(月～金。休日を除く。8:30～17:00)

※お問い合わせは、お近くの環境省地方環境事務所でも可能です(裏面参照)。

申請の対象者

対象者

かつて水俣湾等や阿賀野川でメチル水銀に汚染された魚などをたくさん食べた方のうち、水俣病にもみられる症状（両手足の先の方の感覚が鈍いなど）がある方

給付内容

- ①一時金／210万円
 - ②療養費／医療費の自己負担分など
 - ③療養手当／入院・通院や年齢に応じ、1月につき、12,900円～17,700円
- ※②の療養費のみの給付となる場合もあります。

お知らせ

- 今回、救済措置の対象となるのは、かつて水俣湾等や阿賀野川でメチル水銀に汚染された魚などをたくさん食べた方のうち、水俣病にも見られる症状（両手足の先の方の感覚が鈍い、しばしば足がカラス曲りするなど）をお持ちの方が対象になります。このため、このような症状を自覚されているからといって、その事実だけでただちに対象となるわけではありません。そのような症状が起きたのは、かつて汚染された魚をたくさん食べたからではないか、という心当たりがあるみなさまに申請をしていただき、医師による検査等によって判定させていただく仕組みとなっています。
- なお、事前に医師の診察が必ず必要というわけではありません。心当たりのある方で、民間診断書（提出診断書）の提出が間に合わない方は、まずは申請してください（民間診断書は、申請後3ヶ月までならば追加で提出することが可能です）。
- 「対象地域」に当時、相当の期間お住まいでなかった方であっても、申請できます。その場合には、客観的資料や本人への聞き取りを踏まえ、汚染された魚などを多食したと認められる「相当な理由」を個別にお伺いします。

地方環境事務所

北海道地方環境事務所	住所／〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目	FAX／011-736-1234	電話／011-299-1952
東北地方環境事務所	住所／〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23	FAX／022-724-4311	電話／022-722-2873
関東地方環境事務所	住所／〒330-6018 さいたま市中央区新都心11-2	FAX／048-600-0517	電話／048-600-0516
中部地方環境事務所	住所／〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-2	FAX／052-951-8889	電話／052-955-2134
近畿地方環境事務所	住所／〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31	FAX／06-4790-2800	電話／06-4792-0700
中国四国地方環境事務所	住所／〒700-0984 岡山市北区桑田町18-28	FAX／086-224-2081	電話／086-223-1581
九州地方環境事務所	住所／〒862-0913 熊本県熊本市尾ノ上1-6-22	FAX／096-214-0354	電話／096-214-0311